

首都圏の水道事業者への支援事業 支援メニュー一覧

- ・支援内容は、下記メニュー項目を基本とする。
- ・具体の支援内容及び方法(資料提供、研修、出張支援など)は、支援事業者と受援事業者の協議で決定する。

I 水道法改正に関する項目(基盤強化)*	支援内容
1 適切な資産管理の推進 給水需要に合った施設規模への見直し 水道施設台帳の整備・保管 点検を含む維持・修繕 更新需要及び財政収支の見通しの試算並びに計画的な更新	浄水場の集約・再編(ダウンサイジング)に向けた支援【川崎市支援】 浄水施設等の施設台帳の管理に関する支援 浄水施設等の維持管理に関する支援(施設点検等) 機械、電気及び計装設備等の維持管理に関する支援(点検、修繕、更新等) 漏水防止の取組に関する支援(技術支援・研修) 施設更新計画の検討に向けた支援(アセットマネジメント等) 基幹構造物の耐震化計画の検討に向けた支援 将来計画検討のための水圧調査及び水需要予測検討方法に係る支援 中長期的な見通しに立った財政計画の策定に向けた支援
2 広域連携の推進 事業統合(水平統合)	事業統合の過程で必要となる調整についての情報提供等【東京都支援】
3 官民連携の推進 PFI、DB、コンセッション	公民連携(PFIを活用した施設整備)実施に向けた支援【横浜市支援】
II 経営課題に関する支援	支援内容
人材育成、技術継承 組織体制強化、第三セクターの活用 水道法に基づく認可申請等 包括委託等発注支援 資産活用 エネルギー対策	局研修計画・プログラム等の策定に関する支援(施設貸出含む) 水道施設を活用した見学及び視察受入 研修フィールドを活用した実地研修(水運用、漏水防止、管路) その他各種支援項目に係る研修 第三セクターを活用した事業運営に関する支援(法人設立、事業運営上の役割分担、業務委託等) 水道事業認可変更に関する各種書類の作成等に係る支援 水道事業経営に係る包括委託等検討支援、発注業務支援 用地の有効利用に関する取組 小水力発電、太陽光発電設備導入に関する支援 設備更新時の省エネルギー対策等に関する支援
III 個別課題に関する支援	支援内容
水質管理 料金徴収 事故対応 業者指導 水源林の保全・管理 設計・施工管理 給水装置工事審査 水運用 マッピングシステム	水安全計画の策定及び水質管理に関する支援 水質検査及び水質データ管理に関する支援 料金徴収に関する支援(業務内容・業務手順、業務委託ノウハウ) 水質事故対応に関する支援(汚染物流達予測、その他事故時の対応) 漏水事故対応 業者指導に関する支援(工事受注者の効果的な安全活動の推進、配管指導) 将来にわたり安定した水源確保に向けた、水道水源林の適正管理等、民有林の再生 水道施設修繕工事における設計積算及び施工管理手法の支援 管路設計・施工管理、管網計算、漏水防止、配水調整作業等に関する支援 給水装置工事審査マニュアル改訂等 ブロック間融通による効率的な水運用 マッピングシステムに係る支援

* 水道法改正関連の項目は、厚生科学審議会生活環境水道部会 水道の維持・向上に関する専門委員会(H28.11報告)の中から三事業者が対応可能な項目を掲載。